

3 月上旬号
2016 年

国際情報广场信息报

◇発行: 東大阪市国際情報广场(毎月発行 2 次) 〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階文化国際課内
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际信息广场网页。

<h3>领取个人编号卡需要事先预约</h3>	<p>マイナンバーカードの受取りには予約が必要です</p>
<p>市政府收到制作好的个人编号卡后将寄出交付通知书。收到交付通知书的人, 请确认记载内容后在市政府网页或是电话预约领取日, 然后去个人编号卡交付窗口领取。有关编号卡的大约发行日期, 请向「个人识别卡综合网页」确认。</p> <p>个人编号卡是证明个人的号码, 非常重要。领取此卡, 将对所需文件经过严格的审查手续。详细内容请向下记询问处咨询。</p> <p>【申请个人编号卡】</p> <p>个人编号卡可作为官方身份证件非常方便。个人编号卡可通过邮寄、智能手机及家用电脑进行申请。(申请为任意)</p> <p>东大阪市已从 2 月 15 日开始可使用个人编号卡在 24 小时便利店开出住民票等证明书。</p> <p>请尽可能申请个人编号卡。</p>	<p>作成されたマイナンバーカードは市に届いた後、交付通知書を送付しています。交付通知書が届いた方は、記載内容を確認のうえ、受取日時を市ウェブサイトまたは電話で予約し、マイナンバーカード交付窓口で受け取ってください。</p> <p>カードのおおよその発行時期については、「マイナンバーカード総合サイト」をご確認ください。</p> <p>マイナンバーカードは個人番号を証明するなど、とても大切なカードです。その受取りには、必要書類をはじめ厳格な手続きが必要となります。詳しくは下記へお問い合わせください。</p> <p>【マイナンバーカードの申請を】</p> <p>マイナンバーカードは公的な身分証明書にもなる便利なカードです。申請は、郵送だけでなく、スマートフォンや自宅のパソコンからもできます(申請は任意)。</p> <p>東大阪市では、マイナンバーカードを使った住民票の写しなどの証明書のコンビニ交付サービスも 2 月 15 日から開始しています。ぜひ、マイナンバーカードの申請をしましょう。</p>
<p>询问处: 市政府个人编号电话咨询中心 平日 9:00~17:30 第 4 个周六 9:00~12:00 TEL 0570-078-506 問合先: 市マイナンバーコールセンター 平日 9:00~17:30 第 4 土曜日 9:00~12:00 TEL:0570-078-506</p>	

<h3>市政府旭町办公楼因改建临时迁移</h3>	<p>市役所旭町庁舎建替に伴う仮移転</p>
<p>◆迁移地: 东部地区临时办公楼(南四条町 1-1)</p> <p>【迁移日】</p> <p>东福祉事务所、东保健中心、水道东联络所 = 3 月 22 日(周二)</p> <p>旭町图书馆 = 将预定从 6 月 1 日(周三)开始改名为「四条图书馆」开馆。(因办理迁移准备事项图书馆开放到 3 月 31 日(周三)为止)</p>	<p>◆移転先: 东部地域仮設庁舎(南 四条町 1-1)</p> <p>◆移転日:</p> <p>東福祉事務所、東保健センター、水道東連絡所=3 月 22 日(火)</p> <p>旭町図書館=6 月 1 日(水)から「四条図書館」と名称変更して開館予定。(旭町図書館は移転準備のため利用は 3 月 30 日(水)まで)。</p>
<p>询问处: 管財室 TEL:06-4309-3125 FAX:06-4309-3820 問合先: 管財室</p>	

<h3>即使没有收入也请办理所得申告</h3>	<p>収入や所得がなくても所得申告をしてください</p>
<p>国民健康保険・后期高齢者医疗保险费是根据前一年的收入所得金额来计算决定的。如果不申报所得, 则不能正确计算出保险费并难于判断减轻保险费, 由此可能会被收取高额保险费。而且, 还会影响到高额疗养费的分类判断。已经在税务署办理确定申告或是递交了市・府民税申告的人则不需要重复申告。</p>	<p>国民健康保険・后期高齢者医療保険の保険料は、前年中の所得金額をもとに算定します。所得の申告をしない場合は、保険料の算定や軽減の判定が正しくできず、高額な保険料を請求することもあります。また、高額療養費の区分判定にも影響します。なお、確定申告や市・府民税の申告をされた方は申告の必要ありません。</p>
<p>询问处: 保険料課 TEL 06-4309-3168 / FAX 06-4309-3807 問合先: 保険料課</p>	



<p>国民健康保険用于交通事故治疗时请申报</p>	<p>交通事故の治療 国保を使うときは届出を</p>
<p>交通事故等因第三者的行为受伤所花费的医疗费，原则上应该由加害者方全额负担，不得已使用了国民健康保险接受治疗时，请向警察署通报，持警察署开具的交通事故证明书后向资格支付课或是行政服务中心提出申报。所需资料等详细内容请询问。</p>	<p>交通事故のように、第三者の行為によって受けた傷病の医療費は、原則として加害者側が全額負担すべきものです。ただし、やむを得ず国保を使って治療を受ける場合は、警察に届出をし、交通事故証明書をもってから、資格給付課または行政サービスセンターで届出をしてください。必要書類など詳しくはお問合せください。</p>
<p>询问处: 资格支付课 TEL 06-4309-3167 / FAX 06-4309-3804</p>	<p>問 合 先 : 資格給付課</p>

<p>是否收到了中・小学入学通知书?</p>	<p>小・中学校就学通知書は届きましたか?</p>
<p>对有4月开始升入小学的儿童(2009年4月2日~2010年4月1日出生)或是升入中学的学生(2003年4月2日~2004年4月1日出生)的家庭，从去年11月开始到12月之间我们已经发出了入学通知书。希望就读日本学校的人，如果还没有收到入学通知书，请尽快与我们联系。 ※ 需要翻译者请咨询国际情报广场。</p>	<p>4月から小学校へ入学する子ども(平成21年4月2日~平成22年4月1日生まれ)または中学校へ入学する子ども(平成15年4月2日~平成16年4月1日生まれ)がいる家庭に、昨年11月から12月にかけて就学通知書を送付しました。日本の学校に通いたい方で就学通知書が届いていない方は至急連絡してください。 ※ 通訳が必要な方は国際情報プラザまでお問合せ下さい。</p>
<p>询问处: 学事课 TEL 06-4309-3271 / FAX 06-4309-3838</p>	<p>問 合 先 : 学事課</p>

<p>乳腺癌(乳房 X 射线)检查</p>	<p>乳がん(マンモグラフィ)検診</p>
------------------------------	-----------------------

场所 場所	时间 日時	申请方法 申込方法
<p>东保健中心 ひがしほけん 東保健センター</p>	<p>4月25日(周一) 9:30~ 4/25(月) 9:30~</p>	<p>30人(按申请先后顺序) 3/1(周二)开始电话申请 30人(申込先着順) 3/1(火)から電話で申込み</p>
<p>中保健中心 なかほけん 中保健センター</p>	<p>4月28日(周四) 13:00~、13:45~、14:30~ 4/28(木) 13:00~、13:45~、14:30~</p>	<p>35人(按申请先后顺序) 3/1(周二)开始电话申请 35人(申込先着順) 3/1(火)から電話で申込み</p>
<p>市政府荒川庁舎 (前教育委员会) しやくしよあらかわちやうしや 市役所荒川庁舎 (旧教育委员会)</p>	<p>4月21日(周四) 9:15~、13:00~ 4/21(木) 9:15~、13:00~</p>	<p>各30人(按申请先后顺序) 3/9(周三)开始电话或直接到西保健中心申请 各30人(申込先着順) 3/9(水)から西保健センターへ電話または直接申込み</p>

◇対象: 2016年4月1日时满40岁以上偶数年齢的女性。
対象: 平成28年4月1日現在、40歳以上の偶数年齢的女性

◇費用: 800 日元 料金: 800円

※持有后期高齢者医疗被保险证或是高龄领取者证的人免费。领取生活保护者或是市府民税为非课税家庭的人请事先向保健中心领取免费受诊券。

※後期高齢者医療被保険者証または高齢受給者証をお持ちの方は無料。生活保護受給者または市民税非課税世帯の方は事前に保健センターで無料受診券の交付を受けてください。

◇携帯物: 问诊票、东大阪市癌症检查受理证、健康手册、浴巾
持ち物: 問診票、東大阪市がん検診受診証、健康手帳、バスタオル

申请・询问处: 东保健中心 TEL 072-982-2603 / FAX 072-986-2135
中保健中心 TEL 072-965-6411 / FAX 072-966-6527
西保健中心 TEL 06-6788-0085 / FAX 06-6788-2916

申込・問合先: 東保健センター 中保健センター 西保健センター

